

第3節 農 政

1 農 業

(1) 現状と課題（農政部）

本市の現状は、消費地が近くにあるなど都市農業の有利な条件を生かしたシュンギク、コマツナなどの軟弱野菜の周年栽培、ミカン狩り園などの観光農業や酪農をはじめ多様な農業が営まれている。しかし、堺産農産物の購入環境の充実、農業者の高齢化と担い手不足への対応、農空間の継続的な保全など多くの課題を抱えている。

そのため、市民が地産地消を実践できる環境整備、新規就農者の定着化への支援や中核的担い手となる認定農業者の育成・確保、農地の区画整理やため池・用排水施設などの農業用施設の整備などの農業振興施策を推進している。

① 農業従事者と経営耕地の状況（令和2年2月1日現在）

農業従事者数	基幹的農業従事者数	経営耕地面積（a）			
		田	畑	樹園地	合 計
1,664	673	29,439	9,940	3,136	42,515

（注）2020年農林業センサスによる。田畑別経営耕地面積は農業経営体のみ。

② 経営耕地面積規模別経営体数（令和2年2月1日現在）単位：戸

30 a 未満	30 a 以上 50 a 未満	50 a 以上 100 a 未満	100 a 以上	合 計
36	298	241	93	668

（注）2020年農林業センサスによる。

③ 令和4年農業産出額（推計）

単位：千万円

耕 種								畜 産					合計
野菜	米	果実	豆類	いも 類	花き	その 他	計	乳用 牛	肉用 牛	豚	鶏	計	
125	58	17	0	5	2	X	214	101	4	X	-	113	327

（注）Xは統計法上の秘密事項として数値を公表しないもの並びに出現率の低い調査項目の数値
農林水産省市町村別農業産出額（推計）令和4年による。

(2) フォレストガーデン（農政部 農水産課）

南部丘陵地域における自然環境の保全と活用を図り、地域農業の振興と市民にゆとりとやすらぎの場を提供する目的で、昭和61年に「堺市南部丘陵地域整備基本計画」を策定。当計画の一事業として「フォレストガーデン（森と菜園）」を開園している。

所在地 南区釜室 ほか
面積 約7.8ha
開設年月日 平成6年4月29日
主な施設 市民菜園 大区画 50㎡
小区画 25㎡
つどいの広場、わんぱく広場、
散策路、駐車場など



フォレストガーデン

(3) 緑のミュージアム・東西道路整備事業（農政部 農水産課・農業土木課）

平成7年7月に公表された「ゆとりとふれあいの場構想基本計画」に先導プロジェクトとして位置付けられた緑のミュージアム整備事業及びそのアクセス道路ともなる東西道路整備事業の第一工区が竣工し、平成12年4月14日に堺・緑のミュージアム「ハーベストの丘」として開園した。

また平成30年11月に東西道路整備事業の全区間の供用を開始した。

① 緑のミュージアム整備事業

所在地 南区鉢ヶ峯寺2405-1 ほか
面積 約33ha
開設年月日 平成12年4月14日
主要な施設 農産物直売所「またきて菜」、農産物加工体験施設、総合交流ターミナル（農業情報発信室、交流研修室など）、レストラン、物販施設など
令和5年度入園者数 379,693人



堺・緑のミュージアム
「ハーベストの丘」

② 東西道路整備事業

区間 主要地方道・堺かつらぎ線～市道片蔵長峯線
延長 L=1,225m
事業期間 平成9年度～平成29年度
事業主体 堺市
供用開始年月 平成12年4月に第一工区約750m供用開始
平成30年11月 全区間供用開始

(4) 田園空間整備事業「堺南部地区」〈東西道路の延伸〉（農政部 農業土木課）

自然環境豊かな農空間が広がり、堺・緑のミュージアム「ハーベストの丘」をはじめとする酪農団地、農業生産団地、ため池などの魅力ある地域資源が点在する南部丘陵地域において、これら農業関連施設等の有効活用と地域の活性化を図ることを目的に、施設間を広域的・有機的にネットワーク化し、都市住民との交流を促進する上で重要な役割を果たす交流型集落道を整備した。

区 間：市道片蔵長峯線～市道畑下里線

延 長：L=1,410m

事業期間：平成15年度～平成26年度

事業主体：大阪府

供用開始年月：平成30年11月 供用開始

(5) 堺市農業祭（農政部 農水産課）

本市の三大祭りの一つで、本市の農業を広く市民に PR するために毎年 11 月 23 日（祝）に大仙公園において開催している。

市内でとれた新鮮な野菜・果実などを即売する「とれとれ市」をはじめ、花市、堺の特産市などの即売会が開かれている。また、市内の農家が丹精込めて作った野菜などを展示する「農産物品評会」などを行っている。

(6) 堺ブランド農産物の推進（農政部 農水産課）

① 「堺のめぐみ」の普及促進

本市では、令和 4 年 3 月「堺市農業振興ビジョン」を改定し、「地産地消の推進」を基本姿勢とした市民全体で共感する豊かな都市農業をめざしている。

その戦略①「食と農を支える地域連携強化」において、堺産農産物の地域内利用・販売の促進に取り組んでいる。

「堺のめぐみ」は、地域の農産物を市民が知って、選んで、食べることで、食とくらしと環境を支える農業の多様な価値に共感する地域ブランドとして推進しており、その名称は、平成 21 年度に公募により決定したものである。

堺市内で栽培、収穫された野菜・果樹全品目や穀物等が対象で、生産者が出荷・販売する農産物にロゴマークを表示できるようにシール等を提供している。

また、「堺のめぐみ」を使用・販売している販売店・飲食店にはステッカー等で周知を図っている。



飲食店等向けステッカー

② 大阪エコ農産物認証制度への取組

大阪エコ農産物認証制度は、より安心のできる農産物を求める声に応えるとともに、環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援のために、大阪府が平成 13 年 12 月に定めたものである。本市は、制度発足時から積極的に事業に取り組んでいる。

制度は、府内で一般的に使われている農薬や化学肥料（チッソ）の使用量を 2 分の 1 以下に抑えるなど、定められた基準に従って栽培された農産物を府が認証するものである。

平成 28 年度の制度改正で、化学合成農薬・化学肥料（チッソ）を全く使用しないで栽培した「不使用」の認証区分などが設けられ、認証マークのリニューアルが行われた。

対象は府内で生産された米、大豆、野菜、果樹、花などで、府の認証を受けた堺の農産物は「大阪エコ農産物 泉州さかい育ち」として、認証マークと栽培責任者の氏名・連絡先が明記され、一部の直売所、量販店などで販売されている。

(7) 農業振興地域整備（農政部 農業土木課）

主要整備事業と進捗状況

事業名	地区名	全体計画	備考
土地改良総合整備事業	鉢ヶ峯	区画整理 29.1ha	換地処分 (平成14年度)
府営ほ場整備事業	長峰	区画整理 63.0ha	換地処分 (平成15年度)
集落基盤整備事業	陶器北	緑農区 28.7ha 緑住区 4.3ha	換地処分 (平成20年度)
農村総合整備事業	鉢ヶ峯	農道整備 延長 2,855m	舗装工 (平成12年度完了)
	長峰	農道整備 延長 1,991m	舗装工 (平成12年度完了)
農村振興 総合整備事業	堺南部	ビオトープ保全整備 乱杭護岸・水質浄化 野鳥観察デッキ設置等	安全施設 一式 案内板一式 (平成15年度完了)

(8) 農村振興整備事業（都市近郊交流基盤整備）（農政部 農業土木課）

自然環境豊かな本市南部丘陵地域において農業・農村に関わる地域資源が豊富にある農空間の多面的な機能に都市住民が触れ、その機能が広く理解されるよう、交流施設等の整備を行い、都市と農村の交流、景観の保全といった地域資源のネットワーク化をはかることにより、農空間の持つ多面的機能を相乗的に高め、「農」のショーウィンドウ化をめざすことを目的とし、平成 12 年度から平成 17 年度にかけて整備を行った。

主要整備事業

事業名	事業内容
集落水辺環境整備事業	親水施設整備（白檜池）
集落緑化施設整備事業	遊歩道整備（白檜池）、サイン設置（南部丘陵地区）
農用地の改良又は保全事業	堤体改修（法道寺上池・下池）
農村公園施設整備事業	鉢ヶ峯地区農村公園整備（法道寺下池）
農村交流施設整備事業	施設整備（鉢ヶ峯地区、長峰地区）
集落農園整備事業	市民農園整備（釜室地区）
歩行者専用遊歩道整備事業	遊歩道整備（別所地区）

(9) ため池改修（農政部 農業土木課）

ため池事業と改修進捗状況

地区名	全体計画		備考
	改修対象	延長	
「市営」妙見下池	堤体工 取水施設	L=31m	平成20年度完了
「府営」午池	堤体工	L=268m	平成22年度完了
「府営」笠田池	堤体工 取水施設	L=270m	平成23年度完了
「市営」下車谷池	堤体工 取水施設	L=74m	平成29年度完了
「市営」菅生大池	堤体工 取水施設	L=97m	令和4年度完了

(10) 農業用施設改修（農政部 農業土木課）

令和5年度施設改修事業とその内容

事業名	地区数	内 容
農業用施設改修	16	安全対策、環境改善として水路・ため池等農業用施設の改修を行う。 防護柵 44.8m、水路 392.1m

(11) 多面的機能発揮促進事業（農政部 農業土木課）

実 施 地 域 等	実 施 主 体
堺市鉢ヶ峯地域	鉢ヶ峯地域農空間保全協議会
堺市長峰地域	長峰地域農空間保全協議会
堺市陶器北地域	陶器北地域農空間保全協議会
堺市太平寺地域	太平寺地域農空間保全協議会
堺市狭山池地域	狭山池農地保全協議会

(12) 青果地方卸売市場（農政部 農水産課）

所 在 地 堺区一条通12-14

敷 地 面 積 3,902㎡

延 床 面 積 2,212㎡ $\left[\begin{array}{l} \text{事務所} 255\text{㎡、卸売場} 1,841\text{㎡} \\ \text{倉庫} 77\text{㎡、その他} 39\text{㎡} \end{array} \right]$

開設年月日 昭和25年5月1日

令和5年度青果物取扱状況

野菜 8,460 t 果物 1,857 t



青果地方卸売市場

2 漁 業（農政部 農水産課）

臨海工業地帯造成により漁業の経営基盤は制約されたため、現在は主として、刺網漁業、小型機船底引網漁業など許可漁業により大阪湾一円に漁場を求め操業している。漁業従事者は減少しているものの、沿岸漁業の活性化と漁場の環境保全、操業の安全確保のため、漁業協同組合への補助金の支給など漁業振興施策を行っている。

① 漁業の状況（平成30年11月1日現在）

経 営 体 数 (件)			漁 船 隻 数 (隻)			
個 人 経 営	共 同 経 営	合 計	動力船	無 動 力 船	船外機 付 船	合 計
77	—	77	69	—	12	81

（注）2018年漁業センサスによる。

② 平成30年漁獲量

海 面 漁 獲 量 (t)		
魚 類	その他	合 計
96	3	99

（注）海面漁業生産統計調査による。